

第4章 市の地理的、社会的特徴

市は、国民保護措置を適切かつ迅速に実施するため、市の地理的、社会的特徴等について定める。

第1 地理的特徴

1 位置及び面積

神栖市は、平成17年8月1日に旧神栖町、旧波崎町が合併して新しく誕生し、総面積は、147.26km²である。

市は、東経140度40分、北緯35度53分にあり、茨城県の東南部に位置し、太平洋と利根川に挟まれた地域である。東側は鹿島臨海工業地帯、西側に農業地帯が広がっている。

隣接する市は、鹿嶋市、潮来市であり、利根川を挟んで千葉県銚子市、東庄町、香取市に接している。また、東京より直線で80キロメートルの圏内にある。

2 地形・気候

地勢は、関東ローム層に覆われ、おおむね平坦地で、沖積層及び砂質土壌が発達している。

また、気候は、海洋性を示し、四季を通じて雨量が少なく、寒暖差の少ない比較的温暖な地である。

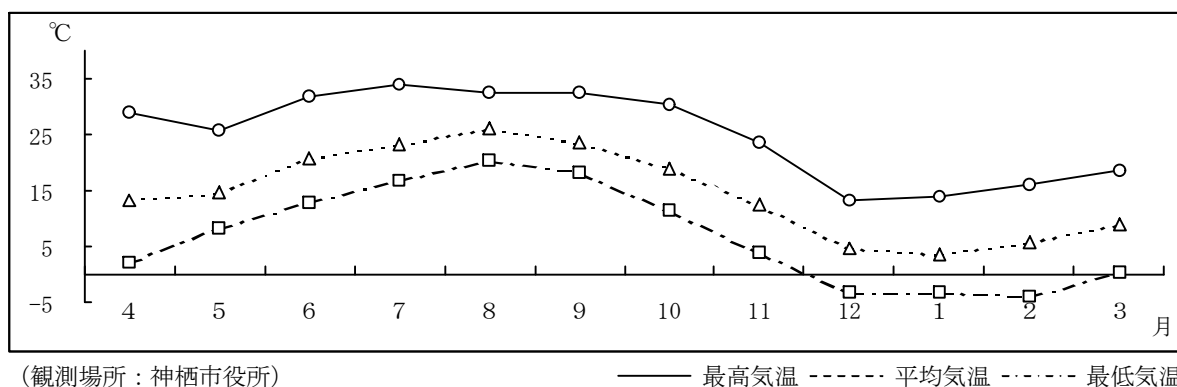
【神栖市の地形】



【神栖市の気温】

(平成17年 単位：℃)

種別 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間
最高気温	29.1	25.6	31.7	34.1	32.4	32.6	30.5	23.6	13.1	13.8	16.2	18.4	34.1
最低気温	2.3	8.3	12.9	16.8	20.4	18.2	11.3	4.0	-3.1	-3.2	-3.9	0.3	-3.9
平均気温	13.1	14.7	20.6	23.2	25.9	23.6	19.0	12.5	4.6	3.5	5.7	8.9	14.6



第2 社会的特徴

1 人口

国勢調査によると、平成2年から平成17年まで安定的に増加している。しかし、一世帯当たりの人数は、逆に減少しており、核家族化の傾向にある。

一方、65歳以上の高齢者数をみると、年々増加を続けており、この傾向は今後も続くことが予想される。災害対策と同様に、国民保護計画における避難誘導等についても災害時要援護者の対応が求められる。

【人口の推移】

年	人口	増 加		世帯数	一世帯 当たり 人数	老年人口	
		数	率			人 口	割 合 (率)
平成 2年	77,596	—	—	23,360	3.32	6,897	8.9
7年	83,171	5,575	7.18	27,178	3.06	8,730	10.5
12年	87,626	4,456	5.35	30,487	2.87	11,013	12.6
17年	91,867	4,241	4.84	33,341	2.75	13,104	14.3

(注) 数値は、旧神栖町及び旧波崎町を合計

(資料：国勢調査)

2 道路

市の南北を国道124号、並行して県道117号、241号等が幹線道路となっている。特に、国道124号に接続する水郷有料道路によって、東関東自動車道に、県道成田・小見川・鹿島港線によって千葉県へつながっている。

また、沿岸部を走るシーサイド道路も主要な幹線道路となっている。

3 交通、港湾

(1) 交通

東京・鹿島神宮間を結ぶ高速バス路線が経由しており、市営循環バスが市内を運行している。

(2) 港湾

鹿島港は、人工の掘込式港湾で、港湾区域及び港域は、総延長5kmの防波堤と約12kmに及ぶY字型内陸航路によって形成され、港湾区域には、民間事業者による埠頭や公共埠頭が設置されてい

る。

鹿島臨海都市計画において位置づけられた市の港湾区域は、工業整備特別地域整備促進法により工業整備特別地域に指定されるとともに、国内外への物流・産業の拠点としての特徴をもっている。

【鹿島港主要埠頭】

港湾名	埠頭名	最大けい船能力	水深	延長
鹿島港	南公共埠頭	15,000DWT	10m	740m
		5,000DWT	7.5m	520m
	北公共埠頭	10,000DWT	10m	170m
		10,000DWT	10m	170m
		10,000DWT	10m	170m

(注) 最大けい船能力5,000DWT以上の岸壁を記載

資料：県港湾課

4 石油コンビナート

鹿嶋市及び神栖市にまたがる鹿島港周辺地区は、石油コンビナート等災害防止法に基づき、鹿島臨海地区石油コンビナート等特別防災区域として、昭和51年に指定されている。

当該区域の面積は約24.1km²、総事業所数は77であり、そのうち第1種事業所が14（うちレイアウト事業所12）、第2種事業所が13となっている。

事業種別は、石油精製業、石油化学業、鉄鋼業など多岐にわたっており、地区内の事業所間において原材料、燃料、電力等の供給が行われるなど、相互に密接な関係を有している。

【鹿島臨海地区石油コンビナート等特別防災区域の概要】

市 名	貯蔵・取扱・処理量		特 定 事 業 所 (※2)		その他事業所 (うち特定事業所 に包括される事業 所) (※6)
	石 油 万kl	高圧ガス 万Nm ³ /日 (※1)	第一種事業所 (※3) (うちレイアウト事業所) (※5)	第二種 事業所 (※4)	
鹿嶋市	17.0 (2.3%)	1,963 (3.3%)	1 (1)	0	12 (12)
神栖市	721.8 (97.7%)	58,089 (96.7%)	13 (11)	13	35 (13)
合 計	738.8 (100%)	60,052 (100%)	14 (12)	13	47 (25)

(H18. 4. 1 現在)

※1 Nm³：0℃、1気圧における気体の体積を表す単位。

※2 特定事業所：第1種事業所及び第2種事業所をいう。

※3 第1種事業所：石油コンビナート等特別防災区域（以下『特別防災区域』という。）に所在する事業所のうち、石油の貯蔵・取扱量が1万キロリットル以上又は高圧ガスの処理量が200万立方メートル以上であるものをいう。

※4 第2種事業所：特別防災区域に所在する事業所のうち第1種事業所以外のもので、石油の貯蔵・取扱量1,000キロリットル以上のもの、高圧ガスの処理量が20万立方メートル以上のもの、その他、危険物、毒劇物等

の貯蔵、取扱又は処理量が政令で定める基準以上となるもの等であり、かつ、当該事業所における災害が、特別防災区域における災害の拡大に関し、重要な影響を及ぼすと認められるものをいう。

※5 レイアウト事業所：第1種事業所のうち、石油と高圧ガスの両方を貯蔵、取扱又は処理するものをいう。

※6 包括される事業所：主たる事業所と一体として特定事業所を構成する、従たる事業所をいう。

第3 市の課題

神栖市は、茨城県の東南部の鹿島地域に位置し、特に市の北部から東部一帯にかけて鹿島港及び鹿島臨海工業地帯が整備され、鉄鋼、石油製品等の広域的な供給拠点として、重要な役割を担っている。このため、武力攻撃事態等が発生した場合には、各方面に与える影響はかなり大きいといえる。

また、交通の面からみると、東京・首都圏から100km圏内にあり、東関東自動車道の利用により約1時間40分の位置にあることから、首都圏等が武力攻撃を受けた場合には、避難住民を受け入れる可能性が高いことも想定される。

したがって、市は、国民保護措置を実施する場合には、こうした市の社会的条件等を踏まえ、避難所の増設、食料の確保、受入れ施設までの経路等といった整備体制の検討が必要といえる。